

〒260-0031 千葉県千葉市中央区新千葉2-17-6
サンコート新千葉102号
TEL:043-301-7262 FAX:043-301-7263
E-mail: kidchiba@lily.ocn.ne.jp

発行責任者: 特定非営利活動法人 子ども劇場千葉県センター
2017年4月10日発行 第84号 1部100円 <http://chiba.gekijou.org/>



2016年度文化庁芸術家の派遣事業(NPO法人等提案型)

県内70小学校3,316人の子どもたちが学校の授業で芸術家と出会った

目が輝き、あこがれの気持ち、達成感や満足感たっぷりの授業が県内各地で展開

子ども劇場千葉県センターは、「文化芸術による子供の育成事業」が採択され、2015年度39校、2016年度70校で実施しました。2年間で一校でも実施できた市町村は全54市町村のうち34市町村になり、県内小学校の13.4%余にあたります。

事業にかかわった子どもたち、先生や学校、芸術家、コーディネーターのすべてが、子どもたちのほじける笑顔や、心を躍動させた本事業のすばらしさを実感しました。本事業は、2017年度も70校で実施が決定。多くの子どもたちとの出会いが楽しみです。

□いつもの教室が特別な場に

小学校の授業では国語、音楽、総合的学習、体育、図工、生活科の教科、特別活動では音楽集会、文化祭、学級活動、地域の文化活動等で90分間芸術家が講師になって進められた。学校の体育館や音楽室、視聴覚室、ランチルーム等が会場になり、楽器が並べられ、黒幕や高座、幕がしつらえられ、舞台衣装の姿で子どもたちの前に立ち、あいさつからはじまる。そこから日常とは全く異なる非日常のハイアートの世界が広がり、子どもたちの目が輝きはじめる。芸術家による授業はコミュニケーションゲームが次から次へとあそびとしてすすめられ、また目の前の楽器の生演奏に魅了され、講師からの「正解はないからやってみよう」とのことばに押されて徐々に心を開き、かっこいいダンスや和太鼓ができるようになった満足感、伝統的な芸術が身近に感じることができると、普段の授業ではできない豊かな授業が、さまざまな教育効果をもたらすことができた。

□教師にとって気づきがあり学校にとっても魅力
芸術家による授業は、子ども達だけではなく



学校や教師たちにも発見や気づきがあった。学校は子どもたちにとってさまざまなことに出会える場であり、興味や関心を広げる場でありたいと多くの教師が感じ、その興味関心を持たせる指導法や個性の発見、能力の伸ばし方などの学びがあり、芸術体験が教科として成り立つことに気づかされたと感じが寄せられた。学校が芸術家へ支払う費用負担がないことや、教師の仕事量の負担がないこと、コーディネーターが流れをスムーズにつけてきたことが学校にとって魅力的な事業になることができた。

□つなぎ、場づくりにかかせないコーディネーターの存在

芸術家と子どもをつなぎよりよい出会いの場をつくるのはコーディネーターの役割。活躍した24人のコーディネーターは芸術家によるワークショップを熟知し、子どもがいる学校現場でよりよい授業にしていける提案をした。ワークショップ体験後に、普段見られない反応や表情の変化、声を聞いていかにひろい、フォローアップの場で教師と共有しあい、授業の検証をした。また、コーディネーターは、県内中の学校や地域に子どもと芸術家が出会う場を拓ける役割も担っている。(文責:大森)

船橋「子育て・教育のつどい」(2/5)

増山 均さん(早稲田大学教授 講演会)

「自分らしく生きてほしいー子どもの権利条約は生かされているかー」より抄録

* これまでも日本の子どもは「子どもの権利」によって守り育てられてきた。柱になってきたのは、「児童憲章の願い」と「児童福祉の力」だ。今、「子どもの権利条約」と歩む時代が始まっている。2017年4月施行の「児童福祉法の改正」では、第一条に「全て児童は児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)の精神にのっとり、適切に養育されること」が位置づいた。

これに先立ち、2015年3月策定の「放課後児童クラブ運営指針」では「児童の権利に関する条約の理念に基づき、子どもの最善の利益を考慮して育成支援を推進すること」が定められている。「子どもの最善の利益」は子どもにきかなければわからない。そのためには第3条、第12条「子どもの意見表明権」が基本になる。そして、「育つ」の根本を考える時、第31条「休息・余暇・遊びの権利」(子どもの文化権)に注目したい。

* 子どもは①自分のことが好き②自分にはいいところがある③自分は人から必要とされている④自分には役に立つ人間である、と感じられると自尊心が育つ。子どもが成長する中で、そのような気持ちを育むことは自分の力だけでは無理で、子ども同士、子どもとおとなの中で、育ちあう場が欠かせない。五感をつかって「遊ぶこと」と、車のハンドルの「あそび」のような、ボールとする時間や否定されない居場所があることが必要だ。

子どもを比較の目で見たり、つくられた子ども像にあてはめる、いわゆる「健全育成」の考えかたの中では軽視されがちだが、つまづいたり失敗する中で成長し、自らの力で立ち直っていくことを見落としたくない。私は4つの「育」、「養育」、「教育」、「遊育」、「蘇育」を提案したい。(記録 岡田)